

## 〔研究ノート〕

### “牛肉問題”始末記

森 宏

#### はじめに

過日來日したハーバード大学の（軽量）漕艇クルー達は、1人につき約10キロ当りの牛肉を持ってきたという。毎日1キロ近いステーキをわが国のホテルで食べたのでは、招待先に大きな負担をかけることを恐れたのであろう。第1戦で「軽く」一艇身半かの差で勝った同大クルーに対して、幾つもの新聞が、「さすがビフテキの差か」といった小見出し付きで、最後の追い込みの際の「スタミナの違い」を強調した。

「異常に高いわが国の牛肉」というわれわれ（後出物価安定政策会議食肉分科会起草委のメンバー）に対して、「肉質の差を考えると、日本の牛肉はそれ程高いとは思えない。それにしても“異常に云々”は、余りに感覚的に過ぎる」と、農林水産省・畜産局の某担当官は抗議した。これに対して、常識円満で国際経済専門のA氏は、軽くこう言ったものである。「免税品の高級ブランドならいざしらず、（牛肉の産地でもない——拙稿、本所『月報』No.184参照）ニューヨークからのお土産に（小さな）ボックス入りの牛肉を、セールス・ポイントにしている航空会社があると聞いては、やはり“異常に”と言わざるをえないでしょう」と。

- 1) 実名の頭文字をとると、比較的狭い関係社会では、思わぬ御迷惑をかけることになるかもしれない。そのため小論では登場順に、A、B、Cのアルファベットに従って呼ばせていただくことにする。ときに同一人がBであったり、Fであったりするかもしれない。

#### 1) “牛肉問題”の起り

私自身が上述の「物政会議食肉分科会」の提言の取りまとめにコミットしていた故もあって

#### 目 次

##### 〔研究ノート〕

“牛肉問題”始末記	森 宏	(1)
所 報		(15)
編集後記		(18)

か、昭和53年は「牛肉で明け、牛肉で暮れた」ような気がする。幾つもの新聞が、「牛肉問題」の特集や連載記事を組み、読者の「投書欄」にも、主婦のみならず、各層からの意見が寄せられることが多かった。

わが国の牛肉が国際的にみてかなり割高なのは、何も昨年（53年）に始まったことではないが<sup>2)</sup>、この事に世間の注目を引き寄せたのは、直接的には元<sup>3)</sup>食肉業界紙記者のB氏の書かれた『日本の食肉問題——牛肉はなぜ高いか』、サイマル出版会、1977年ではなかったかと思う。同書は、わが国の牛肉をかくも高くしているのは、「複雑怪奇」な流通機構に加えて、みずからは余り手をわずらわせず、輸入牛肉について多額の調整金という名目の課徴金をとっている、畜産振興事業団の輸入の仕方や割当の仕方の「もやもや」等に主因があるときめつける。業界の裏表に詳しいだけでなく、外国とくにオーストラリアの事情に精通しておられる氏のわかり易い文章やそれを支える「正義感」は、多くの読者を引きつけ、農業関係の書物としては珍しく“ベストセラー”となったときく。

2) すでに詳しく述べたことがあるが（たとえば拙稿、本所『月報』170号参照）、昭和40年頃は、豚肉と牛肉の間に、殆ど価格差はなかった。豚肉は、飼料の大半を輸入に依存しながら、昭和51～2年現在、アメリカのそれにくらべて2倍はしていない（1.6～1.7倍くらい）。牛肉は、豚肉にくらべると品質差の問題があって、直ちに結論は出しにくい、同じ期間（著者はその間3回アメリカに行った）でくらべ、ほぼ4倍とみて良いように思う。

3) 正しい事情は知らないが、B氏は同書を公刊した事が契機となって、所属しておられた通信社を辞めざるをえないはめになったといわれている。

上記B氏の著書も十分センセーショナルであったが、それによってかきたてられた庶民の牛肉問題に対する関心を一層高めたのは、政策構想フォーラムの『牛肉輸入自由化案——国際協調と国内農業発展の両立を目指して——』1978.4であったように思う。同案は、現在割当制（専門的にはIQ物資）になっている牛肉の輸入を即時自由化する。といっても現行の25%の関税と上述の課徴金（キロ当り）350円はその儘残す。それでも、アメリカの約7倍（同上案3頁表1）もしているといわれるわが国の牛肉価格は、卸売段階で現行の2,000円/正肉1kg当りから、半分の1,000円/同上 になるだろう。

牛肉の需要が所得水準の向上に伴ってかなり大幅に増大することと考え合わせると、5～6年先にはわが国の牛肉消費量は、年間約70万トン（正肉換算）になると予測される。現在、卸売段階で1kg当り2,000円（但しオーストラリアからのチルド・ビーフ）ないしそれ相当の国産牛肉——具体的には乳牛の肉）、したがって小売段階では100g当り250～300円の牛肉が、その半値に近い価格で買えるのであるから——あく迄も仮定、筆者——、消費者にとっては大変な恩恵である。この恩恵を近代経済学の「消費者余剰」の概念に照して推計すると、概算5,100億円になる。

国内生産量は現行水準の22万トンに止まると仮定すれば、必要輸入量は48万トンになる。これに25%の関税と、1kg当り350円の課徴金をかけると、国の収入は2,300億円になる。現在の国内（卸売）価格が2,000円前後で、その価格に対応して上述の22万トンの国内生産量が維持されており、5～6年先もそれ位の相対価格で（ここでは一般的インフレは一応考慮の外に置いている）、同じ程度の国内供給が確保できるとすると、国内生産者には1kg当り（2,000円－1,000円）の差額、すなわち専門用語では「不足払い」をすればよい。それに要する直接費用<sup>4)</sup>は、 $(2,000 - 1,000) \text{円/kg} \times 22 \text{万トン} = 2,200 \text{億円}$ となる。この額は丁度、上述の輸入牛肉に課せられる関税＋課徴金の金額とほぼ見合う。

折しもわが国経済は、48年11月のOPEC原油の大幅値上げの“オイル・ショック”からようやく立ち直り、すでに52年には国際収支の黒字批判が高まり、円・ドル相場は50～51年にはほぼ300円で推移していたのが、53年4月1日には237円の「新高値で幕あけ」(『日本経済新聞』夕刊, 53年10月23日)していたのである。一方的な対日赤字に大きな不満を抱くアメリカ、オーストラリア、ニュー・ジーランドなどは、わが国の輸入拡大を強く望んできた。牛肉はそのための一つの「目玉商品」であった。事実、筆者の会ったそれらの国の幾人かの関係政府機関の人々も、「専門の通商規制の話は一応おくとしても、日本の消費者はよくもこんなに高い牛

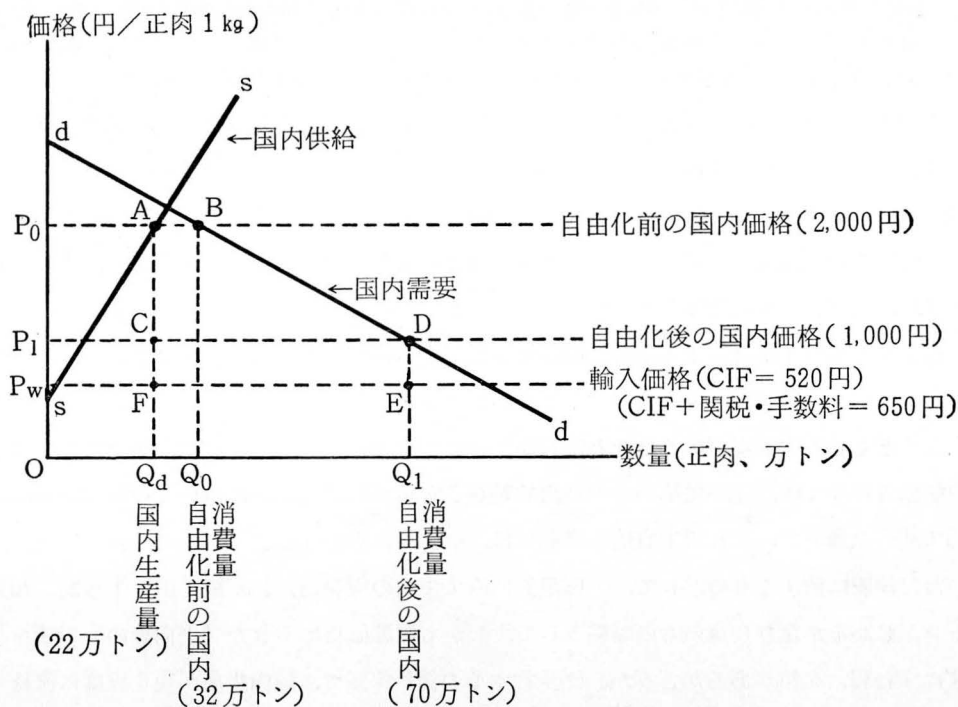


図1 関税25%、課徴金350/kgの水準で牛肉輸入自由化した場合の諸変化

肉価格に、どうして文句を言わないのだろうか」と首をかしげるのであった。<sup>5)</sup>

こうしたなかで、「輸入割当制を即時廃止し、一定の関税、課徴金のもとで、輸入を自由化する。」(同上案8頁)“フォーラム提言”は、「自由化の利益配分と、その方法について適切な政策設計がなされるなら生産者(および流通業者)と消費者、農業と工業、国内と国外すべてが利益を得ることが可能である。」(同上案2頁)という意味で、マスコミをはじめ食肉関係者達の間大きな反響を呼ぶのに十分“ショッキング”でもあり、またタイムリーかつ良く「構想」されたものであった。同案の骨子は付録B. で、前頁図1のように要領よくまとめられている。

- 4) “フォーラム”の上記提言に対し、不足払いの直接経費はかりに2,000億円程度としても、現に不足払いが実行されている原料乳、あるいは豚肉と違い牛肉は品質格差が極端に大きいから、現実を実施するとなると、技術的な難点が大きい。言い換えれば間接的な行政費用は莫大なものになるであろうとの批判が、公式あるいは非公式\*に表明された(\*農林水産省は同案に対し、著者の知る限り、公式な反論は発表していない)。

こうした批判は、農林水産省のスタッフの英知と、とかく問題視されている同省の食糧庁および統計情報部関係の要員をうまく動員することさえできれば、大した問題にはなりえないと筆者は考える。

- 5) 筆者はそうした間に対して、「一度私の家にきてくれ。多少の副収入もある50才に近い大学教授が、この程度のうち\*でも毎月のホーム・ローンの返済にふうふう言いながら、何等組織だった抗議なり、政策変更の要求(例えば、市街化区域内農地の“即時”宅地並み課税の実施)をなしえないのだから、日本人って、根から辛抱強い国民なのだろうよ。」と答えたものである>(\*もっとっ筆者達のうちが「うさぎ小屋」——東京サミット前のEC非公式文書に現れたと言われる——とは思わなかったが)。

上記“フォーラム”の「自由化」案に対して、賛否両論がまき起った。無論消費者サイドは、自由化によって牛肉が半値(現在の豚肉並の価格)になり、しかも自分達のフトコロを直接・間接にいためずに、国内生産者に現在程度の価格を保証することができ、国際的に高まっている貿易収支の「過大な黒字」に対する批判を幾分なりとかわすことができるなら、大歓迎こそすれ、文句を言う筋合はなかった。

他方生産者サイドは、年々上昇し続けてきた「安定帯価格」が事実上凍結される、ないしそうした価格支持制度が、未経験の「不足払い」制度にとってかわられることに、経済的不満、少なくとも心理的不安をかくそうとはしなかった。農林水産省は非公式に、また農業経済学畑の学識者の多くは、「不足払い」の技術的難しさを指摘した。これについての筆者の見解は注4)で述べた通りで、それ程本質的な批判ではないように思われる。

ただ傾聴に値するものとして、(1)国際的にみて牛肉の需給が、わが国1国で1年間に40数万トン、しかもかなり良質のものを輸入して、しかも国際価格に大きな(上向きの)影響を与えずにすむ程、余裕があるかどうか。(2)現行水準の価格保証で、国内生産が現在程度に維持できるかどうか。望ましくは国内の自給量を、現在程度の価格ないし、一層望ましくは「不足払い」

の幅を幾分なりと圧縮できるよう、より低い価格水準で、維持あるいは拡大しうるための具体策に欠けている、などがあげられるように思われた。

事実、もっと輸入をふやせと迫ってきたアメリカおよびオーストラリア自体で、78年はじめから牛肉需給がひっ迫し、価格が目に見えて上昇しつつあったのである。カーター政権は自国の価格を冷すべく、オーストラリアからの買付けを、78年当初予定の30万トンから35万トンに増すと発表した途端に、オーストラリアの牛肉の卸売価格は、1時的にせよ50~60セントから80~90セント（いずれも枝肉1kg当り）へ急騰し、シドニー港では牛肉積出しの荷役ストライキが生じたなどと報じられる始末であった（『読売新聞』53年7月2日版）。——さらに詳しくは図2参照。

しかしこの点については、“フォーラム”の『牛肉自由化案批判に答える』1978.6に書かれているように、今直ちに40数万トンにふえるわけではなく、あと5~7年（肉牛生産期間としては2サイクル）程度の期間をおけば、オーストラリア1国でまかなえるのではあるまいかと筆者も考える。かなり多くの畜産関係の識者が、FAOやOECDの長期見通しでも、1980年には世界の牛肉需給はより一層タイトになり、100万トン余の不足に転ずるかもしれぬという。しかし、在庫のきかぬ牛肉について需要が供給量をオーバーする、すなわち「不足が生ずる」ことは、物理的に起こりえない。

国際的な牛肉需給がよりタイトになることがかなりの程度確かであるとしても、同時に穀物の需給は一層タイトになるかもしれない。とすると、牛肉の国内生産量をふやそうとしても、現在のように真の意味で“グレイン・フエド”（穀物で肥育する）の飼育方法を取り続ける限り——わが国には草資源は乏しく、また草の有効利用の技術は全く確立していない。前出『月報』No.184など参照——、話は将来、世界的に草と穀物のいずれの方が相対的により稀少になるかの見通しに規定されて、事はそうスムーズには運ばないであろう。

話は前後するが、オーストラリアの牛は草だけで飼育され（“グラス・フエド”という）、また『月報』No.184でみたように、アメリカでも穀物給餌を減らし、草や作物の残滓など粗

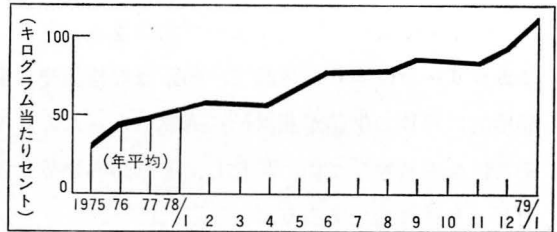


図2 オーストラリアの牛肉価格（シドニー市場、輸出向け去勢牛）

出所：『日本経済新聞』54.5.14.

注：オーストラリアの輸出価格（F.O.B.）が2倍になるからといって、わが国の畜産振興事業団の放出（卸売）価格が2倍になる訳ではない。船賃や課徴金、諸雑費などは産地価格とは独立しているから、1キロ60セントから90セントへの値上りは、わが国の卸売価格を、正肉ベースで1キロ当り100円強押し上げるにすぎないだろう。

飼料の多給への転換を大々的に研究し、一部実行に移している。人間は無論のこと、豚やブロイラーと違い、牛だけが草やとうもろこしの茎などを、食用可能なエネルギーに転化する数少ない動物なのである（羊はその点ではもっともすぐれているが、羊肉は日本人の一般的嗜好に合わない）。

とすると、現在のわが国の牛肉対豚肉ないし鶏肉の価格関係から考えるから、牛肉は「高級」ないし「ぜいたく」な食肉のようにみえるだけである。今後一層ふえつづける途上国の人々も、草やとうもろこし・甘蔗の茎、あるいはビートのトップ部分は食べられない。とすると、牛肉は、確かにカロリー当りの単価は途上国の人々には手がとどかないという意味で「ぜいたく」な食物かもしれないが、それだけに将来の需給は、穀物にくらべると、かえって楽観してよいのかもしれない。

“ヘイ・キューブ”（キューブ状の乾草）などの形で草の輸入は多少やられているが、草類はカロリー単位当りかさ高で、長距離の輸送や長期間の貯蔵には必ずしも適さない。従って、局地的に草類の供給が相対的に過剰になったとしても、それをそのものとして輸入するより、そこに牛を放牧して肉に転化し、それから余分な脂肪や骨、内臓、皮など取り除いて輸入する方がより経済的であろう。

次に(2)の国内生産維持ないし振興のための「具体策に欠ける」との批判に対しては、“フォーラム”の『批判に答える』でも、「消費者すなわち一般納税者の利益の一定割合を一般会計から畜産振興費に振りむけ、国内の畜産業の発展をはかる」（同書10頁）、「それ（自由化による消費者利益の一定割合）が有効に使われれば、生産能率は上昇し、コストは低下するはずである」（同12頁）と述べるに止って、現在は畜産振興に余り公的資金が使われていないかの印象を与えるだけでなく、現在以上に増大するであろう公的助成がどのようになされるのが“有効”であるかが、明示的に提言されていない。

ただ筆者が学内の小冊子に書いた「日本の牛肉はなぜ高いか」（前掲『月報』No. 170）の主張にふれて、「日本の技術は個体管理には秀いでいるが、数百頭を群として管理する技術において決定的に立ち遅れている」（この説の当否は専門家の検討を待たねばならないとされているが）として、「〔技術開発〕への投資を飛躍的に高めることによって生産性を向上させる余地は大きいように思われる。」（同13頁）と言われるだけである。これを読むと、牛肉関係には現在国および県レベルで、人的のみならず物的にもきわめて乏しい技術投資しかなされていないような印象を受ける。私見だが、筆者が国内をあちこち見・聞きして歩いた感じでは、とくに人的には過大とも思える技術投資および普及が行われているのである。

- 6) 牛肉は、豚肉には遅れたが、昭和50年度から「指定食肉」に組み入れられ、畜産振興事業団の放出・買入れ操作によって上限・下限の価格帯におさめられるようになった。この価格帯は毎年度、農林

水産省に設置された畜産振興審議会によって決定される。昭和53年度の安定価格帯は、牛肉生産費の主要な部分を占める濃厚飼料価格が前年度にくらべ17%低下したにもかかわらず、52年度水準に据え置かれた。これは実質的な値上げである。

7) 国産牛肉供給の1/3強を占める去勢乳オスの若令肥育については、生後3~4ヶ月令から、粗飼料は消化を助けるための「ガサ」(前掲 No.184を参照)として最小限しか与えられず、カロリー源としてはほとんど濃厚飼料だけで育成・肥育されている。

## 2) “フォーラム”案との合作のころみ

“フォーラム”の牛肉輸入自由化提言の取纏めに当られたC氏は、上記の『自由化案』(1978. 4)に対する様々の反応をふまえ、『現代経済』SUMMER 1978, 31号, 日本経済新聞社の“国際経済社会と日本”特集に、「農産物貿易自由化の設計」と題して、主として牛肉の自由化を例にとって、わが国の農産物輸入自由化の費用・便益と、後者が前者を上廻るための条件や設計を理論的に開陳された。しかしここでも、“国際協調と国内農業発展の両立を目指して”の、特に後者の目標達成のための具体的処方箋は手つかずじまいであった。

C氏自身は世界の農業経済全体については広く深い視野をもっていることで、国際的に知られた学究であるが、牛肉問題の技術的な側面には余り詳しくない。そこで同氏は、牛肉問題については、深くはないが同氏にくらべ多少とも具体例に詳しいらしい(事実その時迄に1年半以上はかなり集中的な勉強で詳しくなっていた)筆者に、共同作業を申し出てこられた。簡単に言えば、同氏の理論的フレーム・ワークの上に、筆者が具体的な肉付けを行うというものであった。

同氏とは机を並べて共同作業をしたことはないが、両人が夫々現在の職に移る迄、ある国立の研究機関の同僚でもあり、また学会と迄はいかないが、かれこれ20数年続いた「近経」関係の農業経済研究者の小グループの共通のメンバーであった。

氏とは研究領域が異なり、問題への接近方法も異なっているので、これ迄互の仕事に強い興味を持ち合うことはなかった。しかし、確かな理論的バックグラウンドに裏打ちされた同氏の“骨太”かつ“雄大”な仕事には、筆者はかねがね畏敬の念をもっていた。「どのように肉付けしてもらっても構わない」という氏の言葉に、次にふれる前出「物政会議」の食肉に関する提言案が、いろいろの筋からのクレームで膠着状態にあったことにしびれをきらしていた筆者は、ある意味で飛びついた。出版を引き受けようという本屋さんもあらわれた。

海外出張を前にして多忙な同氏と電話や実際に会って、打ち合せを重ねた。出版社の編集の方も同席することもあった。しかしこの話はみのらなかった。ゴールは同じでも、そこへ辿りつく道筋というかタクティクスが、二人の間で微妙に違うのであった。その編集の方の「私にはお二人の間にそれ程本質的な差はないと思うのですがね」という“なげき”をよそに。



筆者は「C氏はどうしてその点に固執するのか、氏は頑固にすぎる」と思った。しかし他方同氏も「森はどうしてこの点が基本だという事を理解できないのか」と思われたに違いない。

「その点」とは、即時自由化するか否かであった。筆者は、当面割当漸増方式で、7～10年先に自由化に辿りつくよう国内態勢の抜本的変革に即刻手をつけるという立場をとった。それが筆者が中心となつてほぼ纏め上げていた「物政会議」の提言案の基調でもあった。

筆者はここしばらくの国際的な牛肉需給がきわめてタイトであること（前出図2など参照）、もしいま「即時自由化」すれば、日本の商社は世界中で牛肉を買い漁り、丁度1972～1973年にわが国の商社が米国西海岸の木材を買い漁り、特に立木価格を“スカイ・ロケット的”に上昇させ<sup>8)</sup>、米国政府から輸入の規制を求められたと同じような事態が生ずるであろうことを恐れた。国際的に価格が上昇したら、他国民の「消費者余剰」はへって云々等、<sup>9)</sup>“ごちょごちょ”言ったように思う。

しかしC氏の態度は微動だにしなかった。氏はそれはわかっている。だから自分達は、『批判に答える』で「数量割当を即時廃止し（その代り——筆者）、関税・課徴金を操作して輸入を漸増して行く……。」（同書15頁）と言っている。「輸入割当制を残すと、流通過程での競争条件が制約され、フォーラム案に比べて流通効率の改善という貢献が失われる。」という（同15頁）。

流通を専門領域とする筆者には、「流通効率云々」のところは、正直言って今でも十分わからない。しかし「即時自由化」の“即時”は、矢張りもっとも基本的な点であり、「その点は譲れない、あとはどのように肉付けしてくれてもかまわない」という同氏の態度はまことに天晴れであり、筆者の氏に対する尊敬の念は高まりこそすれ、いささかも落ちていない。「国際的に高い評価をうるためには、矢張りああでないといけないのだな」と。

8) 図3にみるような立木価格の急騰の基底には、当時のアメリカの建設ブームがあった。しかし、オレゴン州の州有林や連邦有林にくらべ、日本への丸太輸出が自由なワシントン州有林の立木価格の異常な急騰には、わが国商社ないしそれら系列のダミー業者の、無謀な買い漁りがあったことは否定しえないように思われる。72年後半から73年にかけての高値で州有林木を落札したわが国商社の大半は、いよいよそれを伐材しなければならなくなったとき\*、手ひどい損失をこうむった(\*落札後3年以内)。

9) アメリカが1978年、オーストラリアからの輸入割当を当初の30万トンから35万トンへ5万トンだけ増加したのに対し、オーストラリアの牛肉の卸売価格は一時的にせよ直ちに50%以上上昇したことはすでに本文中で述べた。もし現行通り25%の関税と、部分肉（骨などをはずしている）1kg当り350円の課徴金で、即時輸入を自由化すれば、恐らくオーストラリアおよびアメリカなどの牛肉、とくに「上質肉」の価格は、そのことだけで2倍以上になるかもしれない。

多少こみいった議論をすれば、牛肉がわが国の米のように「主食」になっている国では、需要の（直接）価格弾力性は小さい→僅かな供給減（＝日本が余分に持ち去る分）が、大きな価格上昇を招くことが考えられる。他方、オーストラリアやアメリカなどでは、牛肉と羊肉や豚肉ないし鶏肉の代替性が強い。しかも食肉が食費のなかに占める比重が、わが国よりはるかに高いから、ごく短期間



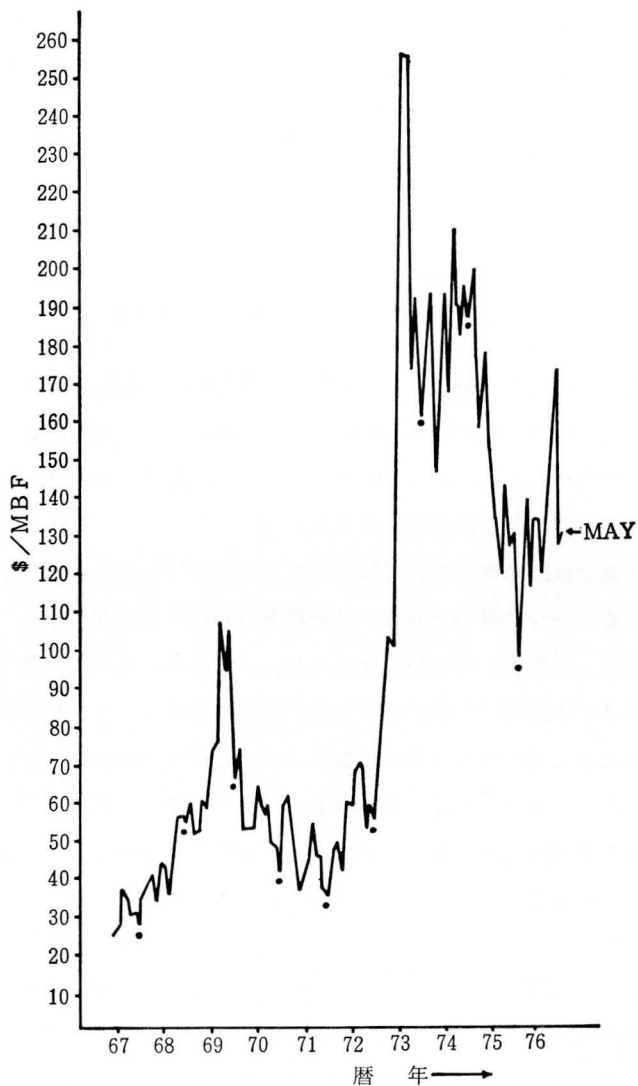


図3 ワシントン州有林立木価格の入札価格(月別), 1967~76  
 出所: Dept. of Natural Resources, Washington State Government.

を別にすれば、家計の予算の制約から意外と上昇幅は小さいかもしれない。

なお一般に「過当競争」といわれているわが国商社の行動様式からしても、主要生産国の牛肉の価格急騰は、一時的には避けられないように思われる。

### 3) 「物価安定政策会議食肉分科会」——はじまりと終り

#### イ) 第1調査部会について

『日本経済新聞』の「きょうのことば」(54年7月1日)によると、「物価安定政策会議」は

次のように紹介されている。

▷…首相の私的諮問機関で、常時物価問題を議論したり調査分析し、政府の物価安定対策のお目付け役を果たすのが目的。審議委員は消費者代表、労働界、言論界、学識経験者ら各界から幅広く選ばれている。

▷…会議には物価問題に関連した経済運営全般について話し合う政策部会と国鉄運賃改定など個別問題を扱う特別部会がある。このほか①農業・中小企業関係②工業製品関係③財政金融関係④国際関係——の物価政策について検討する四つの調査部会が設けられている。

▷…法律で定められた各種審議会と違って政府から諮問されたり答申する機関ではないが、物価問題について幅広い議論を行い、提言などの形で政府に注文をつけている。

筆者はこの「会議」の専門委員をC氏と同じ国立の研究機関に在籍（44年12月退職）していた頃から、かれこれ10年程勤めさせていただいた。途中物価統計の整備に関する提言のお手伝いなどさせていただいたが、もっぱら第1調査部会に属し、野菜、水産物、木材などの価格安定策に関する調査と提言案の作製に従事してきた。

この部会の専門委員会は、筆者がこれ迄関係してきたないししている他の多くの委員会と幾分違ったところがある。一つは専門委員会には業界等の利益代表が選ばれず、もっぱら大学や研究機関等の第三者の「学識者」のみからなること。二つには、提言案は専門委員みずからが書きあげることである。事務局（経済企画庁物価局物価政策課を中心）の仕事は、われわれ専門委員が、テーマによってその時だけ選ばれるいわば「臨時」委員（\*まさにその道の専門家）の意見を中心に、「かんかんがくがく」の討論を経てまとめあげた提言の“たたき台”を、庁内および関係省庁との間で検討・調整し、それを専門委にもち帰ることである。われわれも考え違いは直し、妥協すべきところは折れて、次第に関係省庁が実行しうる“現実的な”ものにしていくのである。

野菜（46年8月と46年11月2回）、魚介類（47年9月）、建築用木材（50年7月）のいずれの場合も、“つめ”の段階では関係省庁の担当（部）課長はじめ専門官が出席し、われわれ専門委員との間で、「ちょうちょうはっし」やり合ったものである。これはわれわれの勉強にもなったし、政策の実施機関の担当者、特に頭の柔軟な若い人達には、自分達の省庁の委員会の先生方との場合に比べ、幾分異質の知的刺激を受ける機会でもあったように思われる。終わった後の、“敵・身方”を忘れた「一ぱい」もうまかった。

こういう、通常の役所の委員会とは一寸変った提言案創出のプロセスが、どういう風にしてスタートしたかは、よく覚えていないが、「物政会議」が発足して以来、第1部会の部会長であり、専門委員会のキャップであられたD先生の、何とはなしのリードによるものであったように思う。

10) 筆者の知る限り、多くの委員会には、最後に近くなると「起草小委員会」が設けられるが、起草委

員の仕事は、事務局の用意した草稿に多少の手を加えるというのが通例であるように思う。無論、それ迄の委員会の議論を事務局が忠実に記録し、それをふまえて草稿を起すのが建前であるが、時にはあらかじめ事務局の方に「独自の」案があることも珍しくない。

#### ロ)「食肉分科会」のスタートと“しりつぼみ”

木材が終って、次に何をとり上げるかについては、「同会議第1部会」が上記のような意味で少々手強いこともあってか、しばらく休むか、余り問題のない「無難な」ものを選んでくれという注文があって、食肉にきまる迄には一寸した「紆余曲折」があったように聞いている。

それはともかく、51年秋に物価安定政策会議第1部会が2回程開かれ、世界の食糧問題や需給見通しなどについて、専門家の話をきき、委員各位の討論の結果、食肉を次の調査テーマとして選ぶことが正式に決定された。何時からかは知らないが、部会長は上記のD先生からE先生に変わり、第1部会委員のF氏と、いわば「常任」の専門委員のG氏と私に加え、幾人かの専門の「学識者」が臨時に選ばれ、「食肉分科会」が発足した。座長はE先生で、座長補佐はF氏が御多忙の故か筆者が任命された。

食肉問題の専門家といっても、はじめにふれたA氏のような国際経済の研究者や主婦であり栄養問題の権威H女史、広く農業経営を研究しているI氏と食肉の生産・流通の専門家として著名なJ氏と多彩であった。

しかしどうもこの専門委員会は、何となく「お手軽に」スタートさせられたかんじがつよい。これ迄のように、構成メンバーのうちそのテーマを得意とする1人ないし2～3の委員が当該産業の概観の説明（これをブリーフィング<sup>11)</sup>という）に加え、かれないしかれらのみる問題点の指摘やそれへのアプローチの開陳という手続きをふまなかった。今回はいきなり、まず農・水省畜産局の担当課長のブリーフィングが12月下旬にあり、その後1ヶ月に2回ずつ位のテンポで、しかも1回2時間で、たとえば食肉の卸と小売業者の代表各お1人ずつの話をきき、52年の4月ぐらいには、大よその取纏め、6月頃には本会議提出というスケジュールがセットされていた。

われわれ分科会の委員には、「親会議」である第1部会でどういう議論がされ、われわれ分科会の調査・研究に対し、どういう方向づけなり要望がなされたかも知られなかった。E先生は時間についてきわめてパンクチュアルであり、各業界の代表者の方々は概して「のんびり型」で、各自説明30分、質疑応答30分が、説明だけで1時間に近い方々が多かった。しかもその大半は、上記の食肉の研究者J氏等が普段TVや商業紙に書かれているものを量・質的にこえるものではなかった。

メンバーのひとつきわ少ない分科会だけに、2人以上欠席されると大きい。皆さんお忙しい方だけに、事務局の当初の“スケジュール”通りには事は運ばなかったが、それでも、52年の

5～6月頃<sup>12)</sup>には、関連各業界のききとりは終わっていた。座長のE先生は言われた、「さあこれで大体終わった。皆さん各界の専門家ばかりだから、これで提言は書けるだろう」と。

大部分の委員もほとんど同じような気持だったと思うが、少なくとも筆者だけについて言えば、「ようやく“おつきあい”は終わった。これからが本番だ」というのが、その時の実感であった。はじめの畜産局の課長のブリーフィングで、昭和60年迄に牛肉の自給率を81%前後にもっていく(52年現在75%)との話がでたが、筆者はそれに対して、「一体どれくらいの相対価格水準を前提としているのか」との質問をしたが、それに対する答えは、いまだに返ってきていなかった。「そこ迄の費用計算は不可能である云々」の答えにならぬ答えは、その場でもあったのだが。

しかし考えてみるがよい。われわれは肉の価格を主たるテーマとしているのである。米と違い、牛肉の消費量はそのものの価格と、豚や鶏肉との相対価格で、大きくもなり、小さくもなる。もし、現在の不変価格(物価不変)で、中クラスの牛肉の価格が100g当り1,000円となれば、牛肉の消費は恐らく国内生産だけで十分まかないうるだろう。しかしわれわれは「現在の牛肉価格は高過ぎる。これをいま直ちにといても無理でも、7～8年先には現在の豚肉に近い価格水準まで引き下げたい。」と考えていた。そうすると、所得上昇の効果は考慮に入れなくとも、消費量はいまよりはるかにふえるだろう。その81%を国内でまかなうためには、生産・流通面で技術的にどうすればよいか、また場合によってどのような助成措置が必要かをこそたずねているのである。

神ならぬ身では、各関係筋の方々から、お1人1時間ずつの「お話」をおききしても、それに対する解答は無論のこと、ヒントすらえられなかったのである。だからこそ、「これからいよいよ本番だ」と言ったのである。

座長補佐である筆者は、他の大半のメンバーの意も受けて、座長のE先生にはっきりその旨を申上げた。しかしそれに対して、E先生は「君達は皆専門家ではないか。そして各自いろいろのところで、立派な意見を述べたり、書いたりしているではないか。それを纏めればよいのだ」と繰り返された。しかし筆者は頑張った。「皆それぞれ専門が違う人達が、ようやくイロハの「イ」くらいわかった程度です。まがりなりにも皆がスタート・ラインに並ぶことができただけです」と。

筆者は長いだけのだらだらした討論が生産的だとは思わない。しかしE先生は余りに“パンクチュアル”過ぎた。思い起してみればそれ迄、公の分科会の席で、委員どうしが討論し合うことは殆どなかった(もっとも1部メンバーのアルコール付きの独りよがり、冗長なそれはあったが)。E先生には悪いが、大先生にはしばらく御遠慮願って非公式な意見交換の会を何回もった。事務局の計らいで、分科会の委員に国内各地に出張の機会がたっぷり与えられた。

各委員が現地で学んだこと、それをもとに現地の人も加わっていただき、フランクに話し合ったことからえたものは大きかった。

J氏にはオーストラリアとニュー・ジーランドへ、筆者には米国へ調査に行くことが許された（\*筆者は同会議とは別のソースで52年3月に1回ほんの2～3日間、同9月には同会議からの出張で2週間）。それぞれが海外で学んだことは小さくなかったし、帰国後の報告会で委員および事務局の方々が、えられた情報は決して無駄ではなかったと思っている。

このようにしてえられた知見をもとに、G氏とJ氏に加わっていただき、『食肉価格問題とりまりめ案』が起草された。事務局が農林水産省の関係者とねばり強いやりとりの結果、『同上案——（第一稿）』が53年3月にすり上った。しかしそれは、われわれ3人が起草したのから、余りに「換骨奪胎」されすぎている。われわれは直ちに骨をすげかえ、そしらぬ顔をして牙を散りばめ、それがぐらつかぬよう土台を固めた。それが第二稿である。

われわれの基本的な見解はこうである。「食肉といっても、鶏と豚肉については、国際的にみても、時系列的にみても、価格の面で傾向的な問題点は余りない。しかし牛肉については、国際的には言う迄もなく、時系列的にみても問題は大きい（\*同じような輸入飼料に依存しながら、鶏・豚肉にくらべ値上りのテンポが大きい）。これはわが国の牛肉産業が、昭和30年代迄の<sup>13)</sup>役目的の少頭飼育から、トラクターで<sup>14)</sup>役の必要が急速に減少し、肉そのものの生産を殆ど唯一の目的として、多頭飼育を志向せねばならなくなったのに対し、技術的に追いつけないからに他ならない。

われわれはわが国生産・流通業者および技術者の潜在的能力を信じ、わが国の牛肉産業は「幼稚産業」の段階にあるとみたい（\*時間をかけても成長しない、生産性が向上しないのは「幼稚産業」とは呼べない。筆者達は、とくに現在の牛肉生産は各段階で余りに無駄が大きすぎるとい実態認識の上に、牛肉生産のコストを現在の半分くらいに引き下げようと信じている）。

従って、3「牛サイクル」(cattle cycles)——約10年——後には、育種から給餌、格付けから部分肉流通、またそのフィード・バックという一貫した技術体系の真の意味の抜本的改革に成功するならば、現在の豚並みのコスト→価格に引き下げ、妥当な関税のみで（\*CIF価格の20%程度）、輸入自由化に対処しうるであろう」以上。

農林水産省、とくに畜産局の技術関係者にとって、「幼稚産業」ときめつけられるのは耐え難い屈辱であったろう。しかし畜産局は敗戦迄は「馬政局」であり、30年代の初め迄は、畜産局の技術者の幹部は、馬の専門家であったといわれる。ようやく役としての牛、そして望ましくは、役を勤めおえたあとおいしく食べられるような技術体系にもっていこうとした途端に、急速にトラクターが役牛・馬に代っていった。技術者には一徹者が多い。またそうでないと、真にすぐれた技術が生れ難いことも確かである。馬をやるつもりで農林省に入り、そうした訓

練をふんにまみれながら受けた者に、急に肉牛の多頭飼育といわれても、容易に転換できないのは無理もない。ともかくかれらを取り巻く環境変化が、余りに急速すぎたのである。

再び、「骨を抜いたり、牙をつけ加えたり」の作業が続けられ、はじめの『食肉価格とりまとめ案』は、『食肉特に牛肉の生産、流通対策について(案)』(第四稿)53年4月として、ようやく「日の目を見よう」とした。そこへ例の政策講想フォーラムの『牛肉自由化案』が4月下旬に出され、4、5、6月と大きくジャーナリズムでも取り上げられた。特に4月26日に参院物価等対策特別委員会でK議員のフォーラム提言に言及した質問に対し、経済企画庁長官が「近く三者会談で協議する」と、同提言すなわち輸入自由化—不足払いの構想に、前向きの姿勢を示した。

ここに至ってわれわれは、主管官庁である経済企画庁内部から、「食肉分科会の提言はまるで農林水産省の、たとえば畜産振興審議会の答中のようだ」との内からの批判を隠微に受けることになった。『第四稿』が『第五稿』になり、遂には第1調査部会食肉分科会ではなく、その下の専門委員会の『(中間報告案)』と若干の内容変更(\*といっても今度は農林水産省側は到底のまないであろうような)を併い、「衣更え」をした。これは53年7月であった。

51年秋にスタートし、ここに立ち至る迄に企画庁側の担当審議官は2人代り、担当課長も1人代った。54年1月にA、H、I、Jの「臨時」専門委員の任期はきれ、筆者のそれも6月某日できれたはずである。しかしわれわれがほぼ2年間にわたって勉強し、し難い妥協もし、その代り意地悪な牙のさしこみをしてつくり上げた提言は、どうやらシュレダー(切りきざみ機)にかけられてしまったのかもしれない。

しかしそれはそれでいい。幾度目かにアメリカに行った折(そのうち3回は経済企画庁がスポンサーになってくれた)、一部の若者の間にはやっていたことば“Life is as it is”(「人生ってそんなものさ」くらいの意味か?)をつぶやいてみる。その間筆者自身ずい分勉強になったし、公式・非公式に書いたり、しゃべったりしたことで、幾人かの若い人に少なくとも、こういう物の見方もあるということ伝えることができたのではないかと、思えるからである。

- 11) Briefing のもとは、Brief=短時間の; 簡単なである。
- 12) 手帳をみれば、細かな日時もわかるのだが、なるべくさしきわりのないように、漠然とした記憶にたよって何月頃ということにする。
- 13) 肉以外に、堆肥用のフン尿があるが。
- 14) “フォーラム”の『牛肉自由化案』を取纏められたC氏との共著は、上述の理由で実現しなかった。しかし「1人のエコノミストの見た米国の牛肉産業」『専修大学社会科学研究所月報』No.184に対して、「(略)大変面白く拝見しました。小生素人ですが、牛肉生産性についての米日格差が土地ではなく技術にあるという御意見まったく賛成です。ぜひ農林省や各県の担当者に読んでほしいと思います。やはり問題の解決は指導者クラスの人を大量に留学させることにあるかと思いますが、どうでしょう。またの機会に御意見をお聞かせ下さい。」という礼状をいただいた。「大量に留学させる云々」は、

実はわれわれの提言のなかに、うる憶えだが生産者のみならず研究者、行政担当者達の大量かつ長期の先進地研修を含めた再教育を行うこと。」というくだりが、重要項目の一つとして含まれていたことを付言して、C氏に対する感謝の言葉に代えたい。

## 〔所 報〕

○1979年4月1日、新年度を迎え、社研運営委員会および事務局は次の所員によって構成されることになった。

運営委員会——所長・大友福夫、経済学部長・吉沢芳樹、第一部長（総合理論部門）・内田義彦、第二部長（現状部門）・三輪芳郎、第三部長（歴史部門）・古島俊雄、事務局長・加藤佑治、事務局長前任者・二瓶敏、所長委嘱・池田博行、石渡貞雄、佐々木金三、山田一郎

会計監査委員・今田治彌

事務局——事務局長・加藤佑治、財政担当・内田弘・矢吹満男、研究会担当・宮田三郎・泉武夫・平川東亜、編集担当・森宏・津村英文・酒井進・小沼堅司、文献担当・鈴木直次・八林秀一

○第1回運営委員会の議にもとづき、次の2氏が新所員として委嘱された（6月23日付）。——作間逸雄（経済学部講師）、須田美矢子（経済学部講師）

○第1回運営委員会の議にもとづき、次の20氏が所外研究員と研究参与に委嘱された（6月23日付——任期は1981年3月31日まで）。——打田峻一、江口英一（中央大学経済学部）、金箱卓夫（労働省統計情報部）、小林義雄（国学院大学経済学部）、小林龍馬（立命館大学経営学部）、斉藤公男（日本労働協会労働図書館）、佐々木享（名古屋大学教育学部）、島崎晴哉（中央大学経済学部）、真保潤一郎、吉田暁（全国銀行協会連合会調査部）、岨常次郎、長幸男（東京外国語大学）、桐井義雄（松山商科大学）、野原四郎（和光大学）、平館利雄、細貝大次郎（拓殖大学商学部）、森下澄男、山下不二男（中央大学経済学部・日本労働協会）、森田桐郎（東京大学経済学部）

研究参与——山田盛太郎

○グループ研究・個人研究の助成、および実態調査について

第1回運営委員会で、今年度はグループ研究を活性化させる必要があることが確認され下記の通り、今年はいくまでより2件ふやし5件に助成することになった。また個人研究も下記の通り5件に助成することになり、いずれも所員総会で承認された。

### 1 グループ研究助成